

補足資料：Q & A

補足資料：Q & Aその1 WEB公開情報(抜粋)

Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』と『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』は違うのですか？

A 本人確認方法が違います。お手軽に申請できるようになりました。
『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』では電子証明書を利用して本人確認を行っていますが、『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』ではユーザID・パスワードを利用して本人確認ができるようになりました。

Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite』では、どのような申請・届出をすることができますか？

A アマチュア局の「開局申請」「再免許申請」「変更申請(届出)・訂正申請」「予備免許中の変更申請(届出)・訂正申請」「廃止届」ができます。
※現在はアマチュア局に限りユーザID・パスワードを使用しての電子申請を受け付けています。

Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』で取得したユーザIDは『総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite』でも使用できますか？

A 使用できません。
本人確認の手段などが大きく異なるため、『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』をご利用になるときは、新規ユーザ登録の申込みを行ってください。

Q ユーザID・パスワードを取得するのに何が必要ですか？

A 本人確認のため、氏名、ユーザID・パスワード送付先住所、無線従事者免許証の番号、生年月日を登録していただきます。無線局を開設している方は無線局の免許の番号も登録してください。

Q ユーザID通知書が到着するまでどれくらいかかるのですか？

A 1週間程度かかります。
お申込みが集中した場合やゴールデンウィークや年末年始等はユーザID・パスワードの発行に時間を要することがあります。※再免許申請等で申請の期間が限られている場合は、早めにユーザID・パスワードの申込みをしていただきますようお願いいたします。

Q 問い合わせ番号とは何ですか？

A ユーザID・パスワード発行に関するお問い合わせに使用する番号です。
ユーザID通知書が届くまでの間、問い合わせ番号を忘れないようにしてください。また、ユーザID発行後もユーザID・パスワードに関するお問い合わせの際にひかえておくと便利です。

Q 総務省 電波利用 電子申請・届出システムLiteで申請・届出した手続の申請手数料を納付したいのですが。

A 総務省 電波利用 電子申請・届出システムLiteで申請・届出した場合の申請手数料は、インターネットバンキングまたは金融機関のATMからのみの納付になります。また、定期検査手数料および登録免許税についても納付通知がメールでされた場合は、インターネットバンキングまたはATMからの納付になります。
(電子納付に関する詳しい解説は、「電子納付について」をご覧ください。)

Q インターネットバンキングの口座を開設していないのですが、電子納付をすることができますか？

A インターネットから電子納付を行うには、MPN(マルチペイメントネットワーク)に参加している金融機関のインターネットバンキングの口座が必要になります。口座を開設していない方は、電波利用料の納付が可能な金融機関のATMから納付してください。なお、ATMからの納付には収納機関番号、納付番号、確認番号が必要となりますので、「納付情報照会機能」より確認してください。

補足資料:Q & Aその2 WEB公開情報(抜粋)

Q 無線局ごとにユーザIDを取得しなければならないのですか？

A 1つのユーザIDでご本人の複数の無線局の申請を行うことができます。複数のユーザIDを取得した場合、異なるユーザIDの間では無線局の申請履歴等の申請情報の共有は行えず、それぞれのユーザIDで無線局の管理を行う必要があるため、複数のユーザIDを取得することは、お勧めできません。

Q 1つのユーザIDで、複数の無線局の手続きはできますか？

A 手続きできます。ただし、ユーザIDをお持ちの方ご本人の無線局に限ります。ご家族の場合でも、ご本人がそれぞれユーザIDを取得する必要があります。なお、個人局と社団(クラブ)局、また複数の社団局を開設する場合は、それぞれの個人名・社団(クラブ)名でユーザID・パスワードを取得してください。

Q アマチュア局を複数開設しているのですが、どの局の無線局免許の番号でユーザID・パスワードの取得をしたらよいのですか？

A 申込者が開設しているアマチュア局のいずれか代表する免許番号でユーザID・パスワードの取得をしてください。

Q 複数の無線従事者の資格を取得しているのですが、どの無線従事者免許証の番号でユーザID・パスワードを取得したらよいのですか？

A いずれの資格でもユーザID・パスワードを取得できます。(外国の無線従事者資格の場合は、制限があります。)アマチュア局を開設している場合は、該当する無線従事者免許証の番号を入力してください。

Q 過去にアマチュア局を開設していたのですが、今は無線局を廃止、失効しています。『開設済』でユーザID・パスワードを取得したらよいのですか？

A ユーザ情報入力画面の「アマチュア局開設・未開設の別」の欄は「未開設」でユーザID・パスワードを取得してください。

Q 無線従事者免許証に記載の氏名が結婚して変わったのですが、ユーザID・パスワードは取得できますか？

A 取得できません。
無線従事者免許証の氏名の訂正を行った後、ユーザID・パスワード発行の申込みをしてください。

Q 社団(クラブ)局の代表者が交代しますが、新代表者は新規ユーザ登録を行う必要はありますか？

A 交代前の代表者において代表者変更の手続きを行って頂く必要があります。その上で、申請・届出手続きが必要な場合には、新しい代表者が改めて社団(クラブ)局名で新規ユーザ登録によりユーザID・パスワードを取得し、これにより申請等の手続きを行ってください。(前代表者のユーザIDによる申請履歴を引き継ぐ事はできません。)

Q 外国の無線従事者資格でユーザID・パスワードを取得することはできますか？

A 取得できる場合があります。すでにアマチュア局を開設している方で開設や再免許の申請時に外国人登録証の写し等を総合通信局又は総合通信事務所に提出をされている方は、本人確認ができますので外国の無線従事者資格でユーザID・パスワードを取得できます。まだ無線局を開設していない方は『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』の電子証明書による電子申請をご利用ください。

Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』による電子申請に添付できるファイルの種類を教えてください。

A 添付できるファイルの種類は、(1)PDF、(2)Word、(3)Excel、(4)PowerPoint、(5)一太郎、(6)テキスト、(7)画像 のファイルです。
添付ファイルを作成される前に、「提出可能な添付ファイル」をご確認の上、作成してください。

Q 電子証明書によるアマチュア局インターネット申請プログラムで作成した申請書XMLファイルは利用できないのですか？

A そのまま利用することができません。
「アマチュア局XML→ZIPデータ変換ツール」をダウンロードし、これを利用して、ZIP形式のファイルに変換してから読み込んでください。